



# 議会だより

松崎

No.137

令和4年10月27日



松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



定例会より、一般会務委員会、議案でも視聴可能です。



「松崎高校災害ボランティア」

## 《主な内容》

### 第4回定例会 (9月6日～9月8日)

- 令和3年度決算審議……………2
- 令和4年度補正予算……………5
- 町政を問う 一般質問に2議員……………8

# 令和4年9月定例会

令和4年第3回定例会が9月6日から3日間にわたり開催されました。

町からは報告2件、条例2件、補正予算8件、令和3年度決算認定7件、その他6件の議案が提出され、慎重な審議を行いました。

## 令和3年度 一般会計 決算審議

歳入総額は42億42万2千円、歳出総額40億4,913万7千円、翌年度への繰越額4,939万3千円で、実質収支額は1億189万2千円の黒字決算となった。

## 歳入

**問** 固定資産税の不納欠損をしているが、不納欠損をした理由は何か。

**答** 窓口税務課長 一番多い理由は、滞納者の財産調査をした結果、差し押さえる財産がなく、執行停止を行い、停止期間が終了したため。その他は、所有者が死亡し、その相続人が相続放棄して弁済金がない。納税義務者が死亡して、相続人がいない、または不明などが主な理由。

**問** ふれあいとーふやは経費に対して収入が少ない。事業計画を見直し、

収益を上げられる施設に変えていくべきだと思うがどうか。

**答** 企画観光課長 ふれあいとーふや。の主な利用目的は、ワーケーションやテレワーク。交流拠点施設として、収益性を求めるものではなく、雇用の創出や交流人口による地域の活性化を図ることを目的としているため、利用者が使いやすいよう使用料を安くしている。

**問** 立木の売払収入があるが、どのようなものをもって収入を得たのか。

**答** 産業建設課長 林道青野八木山線開設に伴い町有地にあつた杉、檜を売ったもの。

**問** 町の森林もうまく活用すれば、収入源になるのか。それとも今回は特殊なのか。

**答** 企画観光課長 支障木については、業者が買い取ってくれることがあるが、価格低迷で杉、檜

の立木を売って収入を上げるのは難しいと理解している。

**問** 花の三聖苑使用料の収入が0円になっているが、受入れ準備はしたが利用者がなかったのか。

**答** 企画観光課長 この使用料は三聖会堂の使用に係るもので、利用者がいれば使用料が入ってくるが、コロナの影響もあり、利用者がなく収入がなかった。



9月定例会 議場の様子

## 歳出

**問** ふるさと納税は、どれだけ寄附が集まり、返礼品や委託料、手数料などの費用を差し引いて、最終的にどのくらい町に入ったのか。

**答** 企画観光課長 寄附金総額は、4501万4920円で、臨時雇用賃金、報償費（返礼品）、システムの使用料、ふるさと納税推進業務委託料の費用を差し引いた残り2248万7774円が入った。

**問** 新たに仕掛けた施策とその効果は。

**答** 企画観光課長 楽天ページを業者に委託し、750万くらい増額となった。令和4年度においても、さとふるの新しい納税サイトの投入や返礼品の種類を増やすなどの努力をしており、少しずつではあるがふるさと納税の額は増えている。

**問** 積立金や予算執行残が多い。コロナなどで経済が疲弊している今、しっかりと財政の出動をして、経済の立て直しをしていかないと将来の見込みも立たなくなると思う。積立金を少なくして、将来に向けた投資をしていく必要があると思うが。

**答** 町長 社会状況の見極めが大事。投資については、将来に向け多岐にわたる投資を考えていく必要がある。想定外の事態への備えとして基金も必要なので、バランスを加味し、的確に投資をしていきたい。

**問** 持続可能な観光構築業務委託料はどのように使われ、どのような成果があったか。

**答** 企画観光課長 2030松崎プロジェクト事業を進めるため、静岡大学にまちづくりの研究事業などを委託しているもの。当初は観光についての取り組みだったが、現

在は、全体的なまちづくりについて取り組んでおり、町内外の方に参加していただき、持続可能な取り組みを進めている。郷土愛を深め、関係人口も増え非常に良い取り組みだと考えている。

**問** ワクチン接種率はかなり高かったと思うが、感染対策事業費に約2900万円の不用額が生じた理由は。

**答** 健康福祉課長 集団接種、個別接種ともに当初の見込みより少なかったため。

**問** コミュニティ活動推進費の負担金及び補助金は、どのようなコミュニティ活動に活用されたのか。

**答** 企画観光課長 コミュニティ活動補償費として、35地区にそれぞれが加入している自治会保険の2分の1を補助。コミュニティ施設整備事業として、公民館の修繕を実

施した4地区に費用の2分の1を補助。その他、コミュニティセンター助成事業として、雲見区公民館整備事業に係る自治総合センターの助成金を受け、雲見区に助成した。

**問** 浜丁に公衆無線LANを整備したが、今後どのように活用していくのか。

**答** 企画観光課長 ワーケーションの推進事業として、浜丁にとーふや。同様、ワーケーションやテレワークに利用できるように無線LANを整備した。

**問** 民芸館の内装工事を行ったが、施設を利用するには空調など必要となる。経費をかけてでも活用していくのか。

**答** 企画観光課長 ワーケーション施設として活用するため、県のフロンティアの補助金を活用して整備予定。モニターの方に施設を使ってもらい

意見をいただいている。

**問** 地域おこし協力隊が活動期間終了後、地域に定着するには、期間中のしっかりした支援が必要と考える。活動費の支援を改善する必要があると思うが。

**答** 企画観光課長 町としては地域おこし協力隊の皆さんが事業定着するよう、事業活動に資するものは必要に応じて計上している。

**問** 光ボックスの利用者が減っていると思うが、今後、どのようにしていくつもりか。

**答** 企画観光課長 現在の配布台数は67台。導入当初は、テレビにつないでインターネット情報が見られるという利点があったが、現在は、つながなくても、テレビで同じ情報を見られるようになってきている。利用状況をしながら廃止も検討していく。

**問** 小・中学校の生徒に配られたタブレットはどのように活用しているのか。

**答** 教育長 学校では、ドリル教材など、研修主任を中心に自分たちでできる形でタブレットを使った授業を実施。他の学校とも交流を図りながら進めている。

**問** 牛原山を活用するために里山ファクトリーという事業があったが継続しているのか。

**答** 企画観光課長 計画はあったんストップしていたが、今後は、計画に基づいて事業を進めていきたいと考えている。

**問** 美しい伊豆創造センター補助金の効果は。

**答** 企画観光課長 伊豆というブランドを生かして、町単独ではできない首都圏でのPRやイベントを実施し、伊豆半島全体の誘客効果をあげている。

**国民健康保険  
特別会計**

歳入総額は9億8655万4千円、歳出総額9億5601万1千円で、歳入歳出差引額は3054万3千円の黒字決算となった。

歳入では、国民健康保険税が、被保険者の減少などにより528万8千円減の1億5592万4千円（前年比3・3%減）となり、保険給付費などを受ける県支出金は、3064万8千円増の7億2799万1千円（前年比4・4%増）、繰越金は2837万9千円（前年比29・1%減）となった。

歳出では、保険給付費が、高額療養費の増加などにより2974万5千円増の7億761万2千円（前年比4・4%増）、県納付金は2億2318万8千円（前年比8・1%減）となり、保健事業費は、新型コロナウイルス

感染症の影響で健診受診者が減少したこともあり、749万4千円（前年比21・6%減）、基金積立金は令和2年度と同額の100万円を積み立て、年度末基金保有額は1億4602万7千円となった。



ワクチン集団接種会場

**後期高齢者医療  
特別会計**

歳入総額は1億2167万3千円、歳出総額は1億2140万8千円、歳入歳出差引額は26万5千円の黒字決算となった。歳入では、保険料83

97万1千円（前年比2・5%減）、繰入金3585万5千円（前年比0・3%減）となった。歳出では、後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金1億1225万7千円（前年比2・1%増）となった。

**介護保険  
特別会計**

歳入総額は10億4071万1千円、歳出総額9億9460万7千円、歳入歳出差引額は4610万4千円の黒字決算となった。

歳入では、介護保険料1億8529万3千円（前年比8・7%増）、国庫支出金2億8359万4千円（前年比12・9%増）、支払基金交付金2億6452万8千円（前年比2・6%増）、県支出金1億5371万5千円（前年比13・3%増）、繰入金1億4682万2千円（前年比2・6%増）、

繰越金78万8千円（前年比91・0%減）となった。歳出では、総務費が1407万円（前年比18・1%増）、保険給付費9億3945万6千円（前年比2・4%増）、地域支援事業費3852万7千円（前年比11・0%増）、基金積立金1千円（前年比85・7%減）、諸支出金255万3千円（前年比32・3%減）となった。（要介護認定者は前年比21人減の558人）

**その他特別会計**

援サービス給付費で、介護事業所などに要支援1、要支援2の方のサービス給付費として支払われる。

◎岩地集落排水事業特別会計  
歳入総額887万9千円、歳出総額881万9千円で6万円の黒字決算となった。

◎石部集落排水事業特別会計  
歳入総額693万2千円、歳出総額663万3千円で、29万9千円の黒字決算となった。

◎雲見集落排水事業特別会計  
歳入総額は1991万9千円、歳出総額1892万4千円で、99万5千円の黒字決算となった。

**問** 訪問介護者の数が減っているのは、介護老人福祉施設に入ったためと考えてよいか。  
**答** 健康福祉課長 全てではないが、高齢化に伴い、施設に入所される方が増えている。

**問** 介護予防・生活支援サービス事業費はどこにどのように支払われるのか。  
**答** 健康福祉課長 主なものは介護予防・生活支

一般会計  
補正予算

補正予算(第6号)は、プレミアム商品券事業、事業復活応援給付金、町内宿泊消費喚起事業など新型コロナウイルス関連事業の増額。また、商工観光事業者災害見舞金、雲見地区事業再開支援事業費補助金、応急対策業務委託などの災害関連事業の増額。その他、物価高騰に伴う需用費や負担金、会計年度任用職員の人件費などを増額し、歳入歳出にそれぞれ3億4984万1千円を追加し、補正後の額を42億1066万2千円とした。

その他の  
補正予算

◎国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 補正予算(第1号)は、歳入歳出からそれぞれ178万4千円を減額して補正後の額を10億1531万6千円とした。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 補正予算(第1号)は、歳入歳出からそれぞれ78万5千円を減額して補正後の額を1億2712万1千円とした。

◎介護保険特別会計補正予算(第1号) 補正予算(第1号)は、歳入歳出にそれぞれ4062万円を追加して補正後の額を11億1082万円とした。

専決処分の承認

う保険料の減免などによる内容。

◎専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第4号)) 補正予算の内容は、8月13日松崎町に接近した台風8号により、土砂災害や準用河川太田川(雲見)などが被災したことに伴い、早急に対応する必要があることから、水道復旧に係る水道事業会計繰出金2千万円、公共土木施設災害復旧事業実施のための災害査定申請に係る測量設計業務委託料3500万円を計上したものの。財源については、

◎専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第5号))

た準用河川太田川(雲見)の堆積土砂撤去などの復旧事業を災害防止のため早急に必要なことから、公共土木施設災害復旧事業に係る応急対策業務委託費2500万円を計上したものの。財源については、財政調整基金繰入金。

◎専決処分の承認を求めることについて(水道事業会計補正予算(第1号)) 補正予算の内容は、8月13日松崎町に接近した台風8号の被害を受けた配水施設の代替措置を早急に実施する必要があることから、収益的収入予算において他会計補助金を2千万円増額し、収益的支出予算において、浄水機器設備賃借料2200万円を増額し、消費税および地方消費税を200万円減額したものの。

第4回臨時会  
(7/21)

◎一般会計補正予算(第3号)

後期高齢者医療高額介護合算医療費・介護保険高額医療費合算介護サービス費相当額の交付金および大雨などによる災害発生時に応急対応するための費用として、総額に612万4千円を追加したものの。財源については、財政調整基金繰入金。



雲見に設置されたろ過装置

3会計とも前年度決算による繰越金の確定や保険料本算定による増減、新型コロナウイルスに伴

補正予算の内容は、8月13日松崎町に接近した台風8号により被災のあつ

公の施設の  
指定管理

◎道の駅「花の三聖苑伊豆松崎」

指定管理者に、一般財団法人松崎町振興公社(以下「振興公社」という。)を指定するもの。

委託期間は、令和5年4月1日から3年間。

**問** 3年間の事業計画が赤字になっている。抜本的な改善が必要ではないか。

**答** 企画観光課長 令和5年度にマーケティング調査を実施して、PFIの活用も含めて管理方法を検討し、3年間で施設管理のあり方について、決めていきたい。

**問** 令和元年の行政調査委員会での付帯意見として、今後、振興公社を指定管理者に選定しようとするときは、振興公社職員の働き方について、脱マンネリ化を含めた改

革案を作成し説明することとあるが。

**答** 企画観光課長 マンネリ化を防ぐため、振興公社と企画観光課で話し合いを行っているが改革案までは至っていない。

**問** 指定管理者は振興公社なのに企画観光課が運営しているというイメージを受ける。関係性や責任の所在を明確にして運営していかなければいけないと思うが。

**答** 町長 すべて企画観光課でやるとなると直営となる。指定管理については、振興公社の理事長である私に運営にかかる責任がある。振興公社の組織としてのあり方、立て直しも含め、責任をもって取り組む。

**問** あまりにも成績が悪い場合は、途中でも、休止・閉鎖も考えなくてはならないと思うが。

**答** 町長 いつまでも赤字でいいと思っていない。

役場が積極的に関わり、運営方法や振興公社の指定管理の適正について検討するよう行政調査委員会からも指摘され、振興公社理事会でも話が出ている。赤字を解消し、稼ごの中心となれるよう、検討し、進めていきたい。

**問** 施設整備のスケジュールに令和8年度にリニューアルオープンとあるが、どのようなことを考えているのか。

**答** 企画観光課長 令和5年度にマーケティング調査を実施し、その結果を踏まえて、整備を検討。整備するとなったら、令和6年度に実施設計、令和7年度に工事、令和8年度にリニューアルオープンという形で考えているが、現時点では具体的な内容は決まっていない。

◎「旧依田邸」  
指定管理者に、振興公社を指定するもの。  
委託期間は、令和5年

4月1日から3年間。

姉妹都市の提携  
(富士宮市)

以前から民間レベルで交流のあった富士宮市と産業、観光、防災、教育、文化、スポーツなどの広範において、親善友好を深め、地域社会の発展と振興に寄与することを目的として、富士山を縁とする(松崎町・イワナガヒメ、富士宮市・コノハナサクヤヒメ)姉妹都市の提携をするもの。  
協定締結式は11月19日に富士宮市産業フェアで実施予定。

町道路線の変更  
(町道真磯線)

町道真磯線は、道路沿いの山が崩れやすい地質なため、町道として高い安全性の確保が困難なことから、一部区間について町道を廃止し認定外道路とするもの。廃止後は

遊歩道として管理予定。

条例

◎松崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例

例 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者などに係る国民健康保険税の減免について、国の財政支援を受け、令和4年度分も引き続き減免するため、条例の一部を改正するもの。

◎松崎町介護保険条例の一部を改正する条例

例 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者などに係る介護保険料の減免について、国の財政支援を受け、令和4年度分も引き続き減免するため、条例の一部を改正するもの。

人事



◎教育委員会委員の任命  
教育委員会委員の渡辺  
攻氏（那賀）が9月30日  
をもって任期満了となる  
ため、再度任命すること  
について同意したものと  
する。任期は、令和4年10  
月1日から3年間。

◎人権擁護委員候補者の  
推薦  
人権擁護委員の鈴木政  
子氏（吉田）が12月31  
日に任期満了となるが、  
委員として適任であるた  
め、再度、法務大臣に推  
薦することについて同意  
したものと  
する。引き続き任命され  
た場合の任期は、令和5  
年1月1日から3年間。

第4回臨時会・第3回定例会の賛否状況一覧

議会名	議案番号	議 員 件 名	田	鈴	小	深	武	高	土	議決状況
			中	木	林	澤	田	柳	屋	
第4回臨時会	議案第59号	令和4年度松崎町一般会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第3回定例会	議案第60号	専決処分承認を求めることについて（令和4年度松崎町一般会計補正予算（第4号））	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第61号	専決処分承認を求めることについて（令和4年度松崎町一般会計補正予算（第5号））	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第62号	専決処分承認を求めることについて（令和4年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号））	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第63号	松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第64号	松崎町介護保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第65号	令和4年度松崎町一般会計補正予算（第6号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第66号	令和4年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第67号	令和4年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第68号	令和4年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第69号	令和3年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第70号	令和3年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第71号	令和3年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第72号	令和3年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第81号	令和4年度松崎町一般会計補正予算（第7号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第73号	令和3年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第74号	令和3年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第75号	令和3年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第76号	公の施設の指定管理者の指定について（道の駅）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第77号	公の施設の指定管理者の指定について（旧依田邸）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第78号	姉妹都市の提携について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第79号	町道路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第80号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	同意	
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	適任答申	

賛成：○ 反対：× 棄権：-

# 町政を問う

問 一次医療の確保は

答 新しい医療体制で



高柳 孝博 議員



まっつていては経営が厳しいということである。

**問** 診療所建設から方針を変えて、箱物はいらな  
いとしたり理由はなにか。  
また、近隣市町の診療所  
もいらなと思うか。

**答** (町長)

岩科診療所の計画は整備費用と維持管理に多額の費用がかかり、次世代の住民に負担を強いることになる。松崎町に開業していく団体があれば支援していく。

療体制の構築の中で考える。

**問** 実施設計の990万円について、令和5年4月の開院がなくなり、損失になったのではないか。

**答** (町長)

現在、さまざまな医療関係者と話をさせていただいて、将来の地域にあった新しい医療体制を構築する中で見直しており、方針転換により損失になったという認識はここでは該当しない。

問 災害時の救護所は

答 外部の派遣要請で

**問** 被災時の救護所設置が松崎高校となっているが、増設の考えはあるか。

**答** (町長)

現在の職員体制では、増やせず、大規模災害時は外部派遣を要請する。

**問** 救護所設置マニュアルはあるか。

**答** (町長)

マニュアルはない。

**問** 開設予定だった岩科診療所の地域医療振興協会との協定書策定協議において、協会側から、7300万円(5年間で)の債務負担行為の上限撤廃の申し出があったのか。

**答** (町長)

そういう記述はない。赤字補填などの上限が決まっつていては経営が厳しいということである。

**問** 協定書作成ができなかつた理由について、町は年間700万円の交付

について調整が必要としているが、5年間で3800万円の補填と国の交付金3500万の計7300万円のスタンスで、今後、議会と協議していくとしているが、協議したのか。

地域医療振興協会側は町の方針が変わつたからと言っている。

**答** (町長)

この協定書については、何度も議会で議論されていて、町から提示された赤字補填の上限が決

**問** 津波被災で診療所が無くなる、また、将来は無くなるかと危惧される。一次医療をどう確保するか。

**答** (町長)

大地震などの津波で被災した場合は、町内の診療所は浸水区域にあるため、松崎高校の救護所が一次医療の場所となる。

将来の一次医療サービスの確保については、この地域にあつた新しい医

医療圏の種類

1次医療圏	原則市区町村単位。診療所の外来診療など日常的な医療を提供
2次医療圏	複数の市区町村で構成。救急医療を含む一般的な入院治療が完結するよう設定
3次医療圏	原則都道府県単位。重度のやけどの治療や臓器移植など特殊医療や先進医療を提供



災害時の救護所



令和4年度 買って使って松崎を元気に!

**松崎町プレミアム商品券(年末年始版)** 発売のお知らせ

1冊 **7,500円分**の商品券を**5,000円**で購入できます。  
(500円券×15枚) **プレミアム率50%**

**対象** 松崎町に住所がある方。  
購入は各1人最大10冊まで、同一名義での応募は無効です。  
(1冊500円券×15枚)

**商品券の有効期限** 令和5年1月31日火までです。  
商品券取扱店は裏面をご覧ください。

**購入方法**

① 応募用紙にご記入のうえ、お申し込み下さい。(発行枚数25,000枚です。申込多数の場合は抽選となります。)  
応募用紙に必要事項をご記入のうえ、松崎町商工会または松崎町観光協会・松崎町役場受付に届き付けの受付指へ投函下さい(商工会へは郵送・FAX可。尚、土日祝日は観光協会のみ受付可)。お申込みは、一人1枚とします。応募用紙が必要な場合は、商工会・観光協会・役場でお求め下さい。(コピー可)

【申込期間】令和4年10月13日(木)～10月21日(金)9:00から16:00

② 商工会から「引換券」が届きます。  
応募者には「引換券」を送ります。応募者多数の場合は抽選となります。  
応募者全員に結果をお知らせします。

③ 「引換券」を持参し、商品券を購入して下さい。  
【販売窓口】松崎町商工会  
【販売期間】令和4年11月8日(火)～11月12日(土)9:00から16:00

**注意事項**  
商品券は現金や紙幣と同様に使用できますが、つり銭はできません。また、下記の商品購入や取引には使用できません。  
①不動産や金融商品(ただし②商品券・クレジットカード・ネットの購入・現金との換金、金型貸借への取り入れ)  
②金券や印刷物の公開(印刷・複製・転載)等(複製・転載不可)

お問い合わせ 松崎町商工会 〒410-3524 松崎町江原231-2  
TEL 42-0470 FAX 42-2247

令和4年度 松崎町プレミアム商品券(年末年始版) 応募用紙		令和4年度 松崎町プレミアム商品券(年末年始版) 応募用紙	
購入額	松崎町	購入額	松崎町
<input type="checkbox"/> 5,000円	6	<input type="checkbox"/> 5,000円	6
<input type="checkbox"/> 10,000円	6	<input type="checkbox"/> 10,000円	6
<input type="checkbox"/> 20,000円	6	<input type="checkbox"/> 20,000円	6
<input type="checkbox"/> 30,000円	6	<input type="checkbox"/> 30,000円	6
<input type="checkbox"/> 50,000円	6	<input type="checkbox"/> 50,000円	6

※いづれかひとつをお選び下さい。 ※いづれかひとつをお選び下さい。

年末年始プレミアム商品券のチラシ



小林 克己 議員



**答** 当面料金の改定見送り

**問** 今後の水道事業計画は

**問** 給水人口の現状と老朽化した管の更新計画など今後の計画はどのようなものであるか。

**答** (町長)

令和2年度末の給水人口は6168人で、令和3年度末は5999人となり、169人減少した。この先も人口減少と比例し、給水人口も減少すると想定される。

水道施設の更新は、石部地区の送配水管の更新、伏倉配水池の建設、牛原山送水ポンプの更新を予定している。このような施設更新のためには、料金改定が必要である。しかし、コロナの拡大や物価上昇などで生活を圧迫している。このような状況から当分の間は、料金改定を見送る。

**問** 今回の台風8号被害において、配水池の水位異常時に警報を発し、早期対応を可能にする配水池水位計監視設備から、早期異常は把握できないか。

かったのか。

**答** (生活環境課長)

配水池の水位の異常は把握していた。監視という点では有効に働いていたが、監視システムの異常を踏まえたうえで、それぞれの事象に対して早急に対応しきれなかった反省点があると思う。

**問** 台風8号で被災された方々に水道料金を減免する考えはあるか。

**答** (生活環境課長)

すでに内部で検討しているのですが、近々示していければと思う。被災された地域には減免が必要であるという認識である。

**問** 適切な販売方法か

**答** 周知しており適切

**問** プレミアム商品券の追加販売において、100人を越える人が購入できなかったと聞いている。適切な販売方法であったか。

**答** (町長)

余った商品券を先着順で販売することを周知しており適切である。

**問** 1度に1人6冊までの販売ではなく、1度に2冊までの購入で再度購入希望の際には、列の最後尾に並び購入を繰り返す販売により、購入希望者全員への配慮は考えなかったのか。以前も同様な不満の声があったと思うがそれらは反映されなかったのか。

**答** (企画観光課長)

購入できなかった人はどうしても不満を持たれるということがあつた。町の方からは追加販売については、感染症対策として抽選方式も検討したが先着順とした結果、予想より多くの人が並んでしまい判断が甘かった。年末年始で予定されているプレミアム商品券では、反省を踏まえて対応を考える。

次の定例会は、12月6日(火)からの予定です。

## 議会のうごき

### 7月

- 8日 広報編集委員会
- 12日 川根本町議会議員視察
- 14日 議会だより136号発行
- 20日 群馬県吉岡町議会議員視察
- 21日 第4回臨時会  
賀茂郡町議会議長会議 (西伊豆町)

### 8月

- 1日 行政調査委員会
- 19日 議会全員協議会
- 22日 下田メディカルセンター議会定例会
- 23日 下田地区消防組合議会定例会
- 29日 重要問題懇談会
- 31日 議会運営委員会・広報編集委員会

### 9月

- 2日 議員会勉強会・議員会被災現場視察
- 6日～8日 第3回定例会
- 14日 静岡県町村議会議長会総会及び  
議長会議 (静岡市)

表紙の写真「松崎高校災害ボランティア」は文化協会写真部より提供。



この人に  
聞きました③④  
松崎中学校 教頭  
佐藤文彦さん

町内で活動している方を紹介するコーナーです。今回は、松崎中学校の教頭先生に中学生が参加した雲見地区の災害ボランティアについてお話を伺いました。

○ボランティア活動について、学校ではどんなことを教育してきましたか。  
昨年度、社会福祉協議会のシトラスリボン作りに協力させていただきました。そこで生徒に芽生

えたボランティア精神が今回の活動にもつながっていたと思います。

○生徒たちのボランティア活動を通して感じたことはありますか。  
急な協力要請にも関わらず、多くの生徒が参加してくれたことに感謝しています。また、被災された方々の気持ちに寄り

添いながら作業する姿にはとても感動し、心の成長を感じるものでした。

今回の活動が人力的にはもちろんですが、被災された方々の心の励しにもつながっていたのなら嬉しく思います。

また、最近では周囲に目を向け町のことを考える生徒が増えるなど、意識にも変化が表れているように感じます。地域との関わりはとても大切です。今後も、生徒が地域と関わる機会をつくっていきたいと思います。

(聞き手 編集委員長)

#### 発行責任者

議長 渡辺文彦

#### 編集委員長

深澤 守

#### 編集委員

田中道源  
鈴木茂孝  
小林克己  
武田勝彦  
高柳孝博  
土屋清武

## 海鳴り

台風8号により被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

近年、地球温暖化の影響で世界各地で異常気象が報告されています。

この夏、日本では東北地方で初めて線状降水帯が発生し、甚大な損害をもたらし、改めて日本中どこでも大雨による災害のリスクを負う時代に入ったと実感しております。

そもそも、この地球温暖化は大気中のCO<sub>2</sub>の増加が原因と考えられていて、今、世界中でこのCO<sub>2</sub>の削減に対する取り組みが求められています。私たちの日常生活においてもCO<sub>2</sub>の削減を意識した行動をする必要があります。

現在、1市3町によるごみ処理事業の広域化が計画されていますが、焼却に依存するのではなく、ごみの資源化および減量化の方向性を反映したものであるかを注視していきます。

(議長)